

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

1 施策の概要					
NO 施策名	08 高齢者福祉の推進	上位 政策	健康で幸せにすごせるまち	平成27年度 の施策の位 置付け	
施策統括課 (課長名)	介護福祉課長（田中 潤）		関連課	福祉総務課、介護福祉課	
対象	福祉サービス提供者、高齢者	関連する 個別 計画等	東久留米市地域福祉計画（第3次改定版）、第6期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	予定計 画事業	介護予防・日常生活支援総合事業、在宅支援支援等の開設
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが住み慣れた地域社会で安心して生活が続けられるよう、民間福祉機関や団体、地域社会などとの協働により、地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、社会参加と交流の促進を図る。 ・介護が必要な状態となっても、支援を必要としている本人やその家族が安心して暮らせるよう社会全体で支え合う仕組みを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図る。 				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(08-01)地域福祉基盤の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のだれもが住み慣れた地域社会で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉計画を着実に推進し、総合的な福祉サービスの支援を行う。 ・ボランティア活動の活性化を図るとともに、民生委員・児童委員、社会福祉団体、NPOとの連携、ネットワークを深めるための活動を支援する。 ・支援を必要とする市民のニーズにあった福祉サービスの提供、地域福祉活動を支える人材の育成や確保などの支援に努める。 ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の非常時サポート体制の整備を支援する。
(08-02)交流の場と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいを持って暮らせるよう活動の機会や場の創出、交流・ネットワークづくりを支援する。 ・高齢者の経験や知識を生かせるよう、発表やボランティアの機会などを提供するとともに、老人クラブなどの活性化を支援する。 ・高齢者だけでなく、障害者や児童など、市民だれもが安全で利用しやすいまちを実現するため、公共施設などのバリアフリー化の推進を図る。 ・ひとり暮らし高齢者や在宅で療養する高齢者世帯の不安解消、緊急時の援助体制の確保と安否確認を目的とした事業の推進に努める。
(08-03)自立生活への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズやその家族状況に応じたサービスを充実する。 ・在宅サービスなどの質の向上のため、ケアマネジャーやホームヘルパーなどの介護サービスの担い手の資質向上などを支援する。 ・待機者の増加を踏まえ、市内に介護老人福祉施設などを誘導することにより施設介護の充実をめざす。
(08-04)介護保険制度の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が必要とする介護サービスが適切に提供されるとともに、介護予防事業の普及・推進などにより介護予防の取り組みの充実を図る。 ・高齢者の見守りや相談体制、地域のネットワークの充実などのため、地域包括支援センターを中心に地域包括ケア体制の強化を図る。 ・介護給付費の増大が進むなか、円滑で安定的な介護サービスの提供と健全な財政基盤の確保のため、必要なサービス（質と量）の提供及び給付の適正化を推進する。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
1	対象指標	高齢者数(65歳以上人口、年度末)	人	28,875	29,987	30,875
2	対象指標	高齢化率(65歳以上割合、年度末)	%	24.9	25.8	26.5
3	成果指標	民間福祉サービス提供団体数	団体	9	9	9
4	成果指標	要介護認定率(高齢者人口に占める要介護認定者数の割合)	%	14.4	15.2	15.7
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	45	49	48
トータルコスト	千円	6,670,389	7,168,598	7,480,008
事業費(内書き)	千円	6,509,785	6,996,100	7,329,591
人件費(内書き)	千円	178,453	165,498	150,497
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	介護保険給付事業 6,743,073千円(90.1%)			

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

5 成果指標に係る対前年度比（26年度成果指標の実績値/25年度成果指標の実績値）

対前年度比が120%以上の事務事業		対前年度比が80%未満の事務事業
08-01-02 地域福祉推進事業 08-01-05 社会福祉協議会支援事業 08-01-06 社会福祉委員活動支援事業 08-01-09 社会福祉法人指導検査等事業 08-02-04 生きがい健康の会事業 08-03-02 乳酸飲料配布事業 08-03-04 訪問理美容事業	08-03-06 自立支援事業 08-03-07 在宅介護支援センター運営事業 08-03-10 通所入浴事業 08-03-13 ひとり暮らし高齢者住宅手当助成事業 08-04-08 グループホーム第三者評価受審支援事業 08-04-09 虐待事例検討協議会	08-01-08 社会福祉法人認可等事業

6 平成28年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性	事業費の成り行き	事業費に関する市の裁量余地
<p>■ 市の関与を強化</p> <p>■ 現状維持</p> <p>□ 市の関与を軽減</p> <p>説明：(市と市民の役割分担など) (08-01)地域福祉基盤の育成・強化 (08-02)交流の場と安全の確保に関しては、地域福祉計画（第3次改定版）に基づく「支え合いの地域づくり」を進めるうえで市の関与を強化する必要があるが、あくまでも「新たな支え合い」の主体は「市民、地域、団体」であるので行政は公助によるバックアップを中心に担っていく。 (08-03)自立生活への支援 (08-04)介護保険制度の運営は、保険料が計画の予測値を超えないよう市が関与を強くする。利用者が適切にサービスを利用できるよう周知するとともに、介護事業者が適切にサービスを提供するよう給付の適正化を図る。介護予防事業を引き続き推進させ、要介護度の重度化を抑制する。</p>	<p>■ 対象増加による施策事業費の増</p> <p>□ 対象減少による施策事業費の減</p> <p>□ 受益者の行政需要増加による施策事業費の増</p> <p>□ 受益者の行政需要減少による施策事業費の減</p> <p>□ 制度改訂等による施策事業費の増</p> <p>□ 制度改訂等による施策事業費の減</p> <p>□ 施設修繕等による施策事業費の増</p> <p>□ 施設修繕等による施策事業費の減</p> <p>■ 施策事業費の増減なし</p> <p>説明：(平成28年度に向けた施策コストの増減要因など) (08-01)地域福祉活動を支える人材の育成や確保については、地域福祉計画を推進する上で不可欠であり、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯など要援護世帯が今後増加する状況では人材の育成や確保は急務でありコスト増は避けられない。 (08-03)介護保険給付費は、要介護認定者の増加に伴いサービス利用者が増え、前年度より6.9%増加している。</p>	<p>事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業)</p> <p>社会福祉法人認可・指導検査、ケアプラン作成、自立支援、介護予防・生活支援、地域支援、介護保険運営、賦課徴収、認定審査、保険給付、養護老人ホーム措置</p> <p>事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成26年度実績 7,053,671千円 94.30(%)</p> <p>市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成26年度実績 426,220千円 5.7(%)</p>

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題	次年度に向けた方向性
<p>(08-01)ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援に欠かせない存在の民生・児童委員の欠員が3割弱にもなり、支障を来している。年金受給開始年齢の関係から定年後も働く人が多い現在、委嘱できる年齢が67歳未満までであり、新任の民生・児童委員の確保が難しくなっている。</p> <p>(08-02)超高齢化社会の到来により、稼働年齢層を中心とする若年世代が高齢者世代を支えるという従来のスタイルが難しくなっている。今後は高齢者同士の支え合いや次世代育成にもつながる世代間交流による支え合いが必要になってくる。こうして高齢者自らが社会参加の機会を増やしていくことは孤立防止や高齢者の生きがいにもつながり重要な意味を持つ。</p> <p>(08-03)一人暮らしの高齢者の増加や要介護度の重度化が進み、住まい、介護予防、生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進が課題となっている。住民主体の地域の支え合いなどの円滑な実施が課題となっている。</p> <p>(08-04)介護保険制度の運営に関しては、要介護認定者数は4,858人（平成27年3月末）、平成26年度の保険給付費は6,743百万円となり、給付費は前年度(6,306百万円)より6.9%増加している。給付費は、計画の範囲内(96.8%)であるが、給付費の適正化などの一層の推進が求められる。</p>	<p>* 上記6の<施策の方針設定に際しての前提条件>及び<国・都の方針及び関係法規等の変化><市民ニーズ、市の状況の変化>等を踏まえて記載</p> <p>(08-01)民生・児童委員の欠員補充を図るため、広報やホームページ等で周知するとともに地域活動団体に適任者の推薦を依頼していく。</p> <p>(08-02)元気な高齢者の方には、地域社会を支える担い手として、社会活動や地域活動に参加できるよう支援していく。</p> <p>(08-03)制度改正による利用者負担の見直しなどを適切に行う。地域住民と連携し、介護予防事業へ高齢者の参加を促進させるとともに、住民主体の支え合いの仕組みの推進を図る。</p> <p>(08-04)平成27年度から3か年の第6期介護保険計画に基づき、事業の進捗の把握と計画の達成に向けた運営を行う。保険料の上昇をできる限り抑え、制度の安定的な運営に努める。</p>

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

28年度の施策位置付け 重点施策□ それ以外■
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団塊の世代が75歳となる2025年を見据えた対応が必要なため、新総合事業の円滑な実施、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの推進に取り組む。 ・ 第3次東久留米市地域福祉計画、第6期東久留米市介護保険事業計画等に基づき、各種の施策を着実に推進する。 ・ 民生委員の定員割れが課題となっているので、解消に努めていく。 ・ 介護保険制度の改正により、平成27年度から利用者負担の見直しなど負担の公平化を図っていく。平成29年4月から実施する新総合事業の準備を適切に進めるとともに、引き続き給付の適正化に努める。

9 平成28年度に向けた施策方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画（第3次改定）を推進させ、安心して暮らせる地域社会とするため「新たな支え合い」の構築を図っていく。住民が参画して地域の生活課題を地域で解決が図れるよう努める。並行して住民が行政と協働して課題解決に取り組めるよう推進する。民生委員の定員割れの現状を改善するため、対応を協議し解決に取り組む。 ・ 改定した第6期介護保険事業計画等に基づき、地域包括ケアの推進に努める。地域の支え合いを中心とした「新総合事業の準備」、「医療と介護の連携」、「認知症施策」などの諸課題の推進を行う。団塊の世代が75歳に到達する2025年に向けて、住民同士の助け合いや在宅で療養する高齢者の支援、介護予防の推進などにより、住みよい地域社会の推進と保険給付費の適正化を図っていく。
